

藤沢で弁護士会の法律相談が始まります！



藤沢法律相談



交通事故・離婚・相続・労働・お金の貸し借り
など、さまざまな相談が可能です。

- ◆相談日 毎月第4土曜日（原則）
- ◆相談時間 13：30～16：30
- ◆相談料 5,000円（税込・45分以内）
- ◆相談場所 フジの名家ビル7階Bホール

8月のみ
無料！

インターネットからも予約できます！

予約受付 TEL（神奈川県弁護士会 関内法律相談センター）

045-211-7700

※予約受付時間は、月～金 9：30～17：00

※相談は予約面談制です。相談日一か月前から予約受付を開始します。

※先着順となりますので、埋まり次第、締め切らせていただきます。



神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association

<http://www.kanaben.or.jp>



詳しい日程は
裏面をご覧ください

毎月1回、藤沢で神奈川県弁護士会が法律相談を行います！

神奈川県弁護士会では、2020年8月から2021年3月まで毎月1回、藤沢で法律相談を行います。藤沢駅南口の駅前にあるフジサワ名店ビル7階で実施します。

横浜駅や関内駅までは遠くて躊躇していた方、弁護士会の法律相談を知らなかった方、どこに相談に行けば良いか分からなかった方、ぜひこの機会に弁護士に相談をしてみませんか？

【開催日程】

2020年 8月22日（土）	9月26日（土）
10月24日（土）	11月28日（土）
12月26日（土）	
2021年 1月23日（土）	2月27日（土）
3月27日（土）	

★相談時間は全て13:30～16:30です。

（お一人様45分以内）

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、ご相談の際は、マスクの着用をお願いいたします。また、状況によっては、相談を中止にする場合や、予約件数を限らせていただく場合がありますので、ご了承ください。



【会場のご案内】

フジサワ名店ビル7階Bホール

藤沢市南藤沢 2-1-1

※藤沢駅南口のすぐ駅前、2階から5階に有隣堂が入っているビルです。駅2階の連絡通路（駅ビル直結）からもお越しいただけます。

（有隣堂に隣接するエレベーターをご利用下さい）

